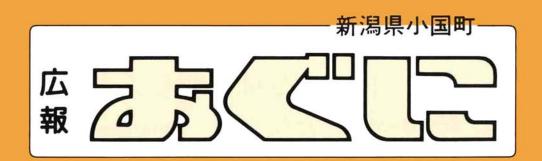


					•
	3月号カレンダ-	- (3₽	310日~4月9日)	Ľ
3 11 月	町立診療所 午後2診 外科	22	金	10ヶ月児 乳児相談(検診棟) 3才児健診(検診棟)	
13 才	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科	24	8	芸能発表会(農環センター)	K
14 オ	子育て教室(検診棟) 健康相談(診療所) 町立診療所 午後休診	25	月	町立診療所 午後2診 外科	ľ
15 金	介護者の集い(医療センター)	27	7k	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科	4.32
16 ±	町立診療所 午前2診 小児科			交通事故移動相談(柏崎市役所)	26
17 E	町立診療所 診察日	14	月	町立診療所 午後2診 外科 春の火災予防運動(~7日)	
18 月	町立診療所 午後2診 外科	3	水	町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)	3 F
19 火	町立診療所 振替休診日	6	±	町立診療所 午前2診 小児科	
21 オ	機能回復訓練(検診棟)	8	月	町立診療所 午後2診 外科	
(⑤医 相	健康相談 月14日(本)(午後3時30分) 毎月第2木曜日) 療センター(☎95-2600) 談員町立診療所長他 電話相談も結構です。)		A	日曜診療 成人健康センター 法坂 ☎95-3141 外来受付 9時~正午 ※急患に限ります。	
	心配ごと相談 個火曜日(午前10時~午後3時) 5荘(☎95-2027) 送員 3/12 中澤誠三郎 19 池島千恵子 26 山崎エイ子 4/2 飯田弘二 9 杉原敏夫		第2月 第17	補聴器相談日 株曜日 午前9時30分~午前10時 担当:新潟リオン補聴器販売㈱ 月曜日 午前10時~午前10時30分 担当:ニイガタエイド㈱ 株曜日 午後2時30分~午後3時 株曜日 担当:キコエ補聴器㈱	企画編集総務課 庶務係 (25)
 一方、 の取りるという るという 記録 単した。 	労を改めて感じました。その 太平洋側は雨が降らずダム k制限が行われ、苦労してい いうニュースも流れました。 た、多くの犠牲者をだした 道のトンネル災害には驚きま トンネルの厚いコンクリー 突き破った岩盤は長さ60m	オ ナ (C) - 利	なも(こ。)))))))))) ()	mで重さ5万トンという巨大 ので、想像できない災害でし 学が進歩して暮しは便利にな いますが、地震災害といい、 の力ではどうしようもない自 脅威を改めて強く感じます。	(95311) 印刷 長 岡あかつき印刷



自然休養体験館完成間近か…2~3 P	国保·年金
新食糧法について4~5P	保健について
交通災害共済会員募集······6 P	雪まつり開かれる
住所の届出はお早 P</td <td>[暮しのワンポイント…</td>	[暮しのワンポイント…
確定申告について8 P	

因费



・町の人口 平成8年2月1日現在 (前月比)-

計 8,053人(-5人) 男 3,950人(+2) 女 4,103人(-7人) 世帯数 2,234(±0) 平成8年1月の動き 出生 4人 死亡 9人 転入 6人 転出 6人

◎1月29日から2月2日の大雪 (5日間で積雪の増、1m40cm)は 10年前の豪雪を思い出させました。 雪下ろし作業や不便な交通に雪国





~トロン温泉を取り入れます~

昨年の10月から森林公園内で進めてきました自然 休養体験館の工事は順調に進み、今月末までに完成 の予定となっています。本体工事完成後はなかにい れる備品などを整備し4月中旬のオープンを予定し ています。

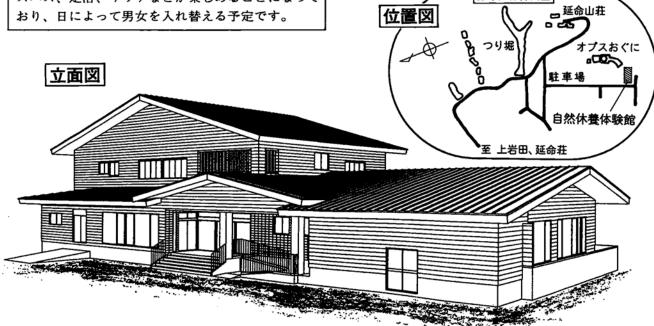
自然你養体験館は工事費、設計管理費をあわせた 総事業費約2億 3.120万円で建設されるもので、1 階が64帖の大広間、男・女各15~20人が入れる大浴 室など、2階が8~15帖の和室6部屋などとなって います。

浴室は温泉気分を味わってもらうために厚生年金 保養センターなどで実績のあるトロン温泉システム を取り入れることにしています。なお、入浴料をい ただく予定ですが、町民の方には平日利用優待券、 割引券の発行を考えています。

-トロン温泉とは -

世界一の天然温泉として有名なドイツのバーデ ン・バーデンの温泉が天然トロン温泉です。この温 泉の湯元に近い鉱山から産出されたトロン原石を直 輸入して、厚生省認定工場で砂状にし特殊な衣で パックして製品化したものが、医薬部外品「トロン 浴素」で、この「トロン浴素」を使ったものがトロ ン温泉です。天然温泉に負けない効能があるといわ れ、厚生省認定効能・効果は次のとおりです。 腰痛 神経痛 肩こり うちみ 痔疾 水虫 冷え症 しもやけ 疲労回復

自然休養体験館では一般の入浴のほかにリラック スバス、足浴、サウナなどが楽しめることになって



施設の概要

- · 鉄骨造一部二階建
- ・延床面積 829.10ml(約 250坪)
- ・1階床面積 584.14m
- ・2 階床面積 244.96m
- ・1 階は64帖の大広間、地域物産展示コーナー、
- 厨房、浴室、ホールなど
- ・2階は8~15帖の和室6室など

愛称を募集します

「自然休養体験館」の愛称を募集します。 親しみやすい愛称を考えて、どしどしご応募くだ さい。

愛称と住所・氏名を明記し、役場地域振興課まで お届けください。特に用紙は定めません。また応募 点数に制限はありません。(郵送でも結構です)

○募集期間

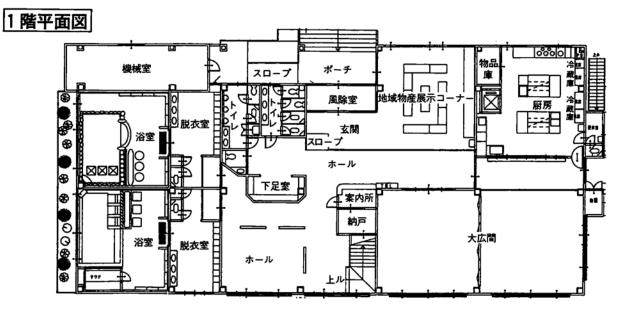
平成8年3月19日まで。(当日消印有効)

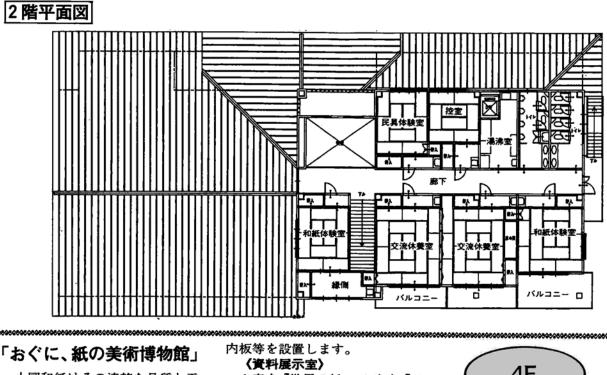
○賞品及び発表

採用された方には記念品をお贈りいたします。 なお、決定した愛称については、「広報おぐに」 及び「オフトーク通信」でお知らせします。

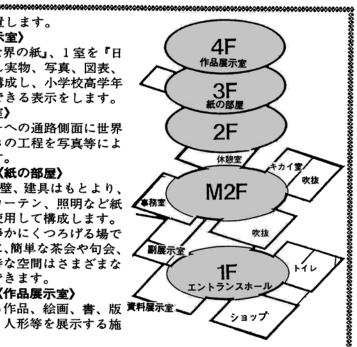
不明な点は役場地域振興課(電話番号95-3111) までお問い合わせください。

おぐに森林公園

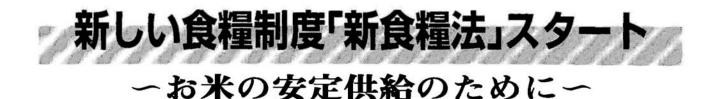




『「おぐに、紙の美術博物館」	内板等を設置します。
	〈資料展示室〉
小国和紙はその清楚な品質と雪	1室を『世界の紙』、
る国独特の製法によって広く全国の	本の紙』とし実物、写
和紙愛好家に知られています。こ	解説などで構成し、小
。の小国和紙を柱にさまざまな和紙	程度で理解できる表示
の世界を出現させるための施設と	《副展示室》
して「おぐに、紙の美術博物館」を	ジャグジーへの通路
オプスタワーを内部改造して建設	各地の紙漉きの工程を
しており、3月末までには完成の	り解説します。
予定です。各階の内容は次のとお	【3F】 〈 紙の部屋
りです。	天井、床、壁、建具は
【1F】 〈エントランスホール〉	間仕切り、カーテン、
このホールは、博物館を象徴す	を全面的に使用して構
る場所として考え、湾曲したコン	入場者が静かにくつ
クリートの壁面に自然の染料で染	あるとともに、簡単なヌ
めた和紙を貼り、現代建築と和紙	またその独特な空間は
の融合する美しさを実現します。	催しに利用できます。
また、中央部の土壁の三面には	【4F】 〈作品展示
既設されている床、天井の照明に	紙に関わる作品、絵
よって効果的な和紙による明かり	画、切り絵、人形等を
のオブジェ、館内案内板、町内案	設とします。
***************************************	***************************************



(3)



米づくりが新しい時代を迎えました。 昭和17年以来、米の生産・販売・管理を統 制してきた食糧管理法が廃止され、「主要食 糧の需給及び価格の安定に関する法律」(新 食糧法)がスタートしました。新食糧法の下 で、米の生産はどうなるのか、どんなルート で消費者の食卓にのぼるなど、その概要を今 月と来月の2回にわたりお送りします。

新食糧法のポイント

2 民間流通による自主流通米を主体

需給実勢を反映した価格形成

規制緩和による流通の合理化

1 お米の全体需給の調整



○お米の需給見通し、生産調整、備蓄の運営、 輸入などについての事項を内容とする基本計 画を策定し、この計画に基づき、需給と価格 の安定を図っていきます。

○民間流通による自主流通米を流通の主体と し、政府は、政府米の操作を通じて、備蓄 の運営やミニマム・アクセスの運用を行い ます。

○自主流通米価格形成センターを法律で位置づ け、需給実勢が反映される適切な価格の形成 を図ります。

○計画流通米(自主流通米・政府米)の安定流 通を確保することを基本としつつ、流通規制 を必要最小限に緩和します。

基本計画・指針 ~お米の生産・流通は基本計画がベース~

基本計画に定める事項

- 1 需給と価格の安定に関する基本方針
- 2 需給の見通し

3

4

- 3 生産調整(生産の目標等)
- 備

 蓄運営(備

 蓄の目標数量等) 4
- 5 計画出荷数量や政府買入数量等
- 6 計画流通数量やその内訳
- 7 地域別または期間別の計画流通数量等
- 8 輸入数量やその種類別数量
- 9 その他の重要事項

基本計画は、生産者の営農活動とお米の需給 安定を図るため、生産者・消費者・流通関係者 にとってのガイドラインとなるものです。

この計画は、農林水産大臣が関係者の意見 を聴いて毎年3月末までに定めることとして います。

また、左の項目のうち2・3・5を内容とし て、その前年の11月末までに「生産及び出荷の 指針」を定めることとしています。

生産調整について

1. 基本的な考え方

小国町における平成7年度の転作等目標面積は 179.29haでありましたが、平成8年度に町に示さ れた生産調整対象水田面積のガイドラインは 180.28haで平成7年度に比べ0.6%増となりま した。

なお、新生産調整推進対策においては、樹園地・ 養魚池等へ転換し、水田への復帰が見込まれない土 地及び新たな加工用米(従来の他用途利用米)の生 産予定面積は生産調整対象水田面積から除外され (それぞれ小国町では108.58ha、7.75haが見込み 面積として提示)、これを差し引いて63.95haが正 式な生産調整対象水田面積のガイドラインとなって います。しかしながら、加工用米について取組まな い場合はガイドラインにその面積が加わることとな りますし、除外面積についても各農家の積み上げで 若干変更が予定されます。

町及びJA小国は、ガイドラインが、63.95haと 通知されたのを受け、生産調整100%実施に努力す ることとしています。

2. 実施方針及び農業者別ガイドライン の決定について

生産調整の確実な達成に向け、新生産調整推進対 策協議会を設置して1月上旬に実施した農家意向調 査を踏まえた検討を行います。その後、各集落農家 組合長を通じて農業者ごとに示していくことになり ますので例年どおりのご協力お願いします。

3. 事前調整活動への取組について

新生産調整推進対策においては、生産調整対象水 田面積の正式決定にあたって農業者・地域の意向を 極力反映すべく、とも補償事業を活用した地域内、 地域間調整を積極的に推進することになっていま す。町内における事前調整活動への取組みについて はJA小国が主体となって積極的に取り組むことに なります。また、地域内の調整を越える部分につい ては、県中央会と連絡をとって地域間調整(転作の 受託)に取り組みたいと考えております。

4. とも補償事業及び加工用米の取組み について

『とも補償事業』とは多くの農家が生産調整に参 加し水田面積に応じた拠出を行い基金を積立、転作 実施に伴う経済的不利益を農家が相互に補償し合う ものであります。

前対策との目標面積の推移()内の数字は平成5年度を100とした場合の数値です。単位:ha

加工用米換算面積	15.37	14.97	8.77	7.75
町の配分面積	143.89(100)	158.59(110.22)	179.29(124.60) (指標面積20.7含む)	180.28(125.29)
加工用米換算面積	7,420	6.781	3,923	3,390
県の配分面積	26,160(100)	22.210(84.90)	25,880(98.93) (指標面積3,670含む)	32,570(124.50)
加工用米換算面積	107,000	89,700	50,000	38,000
国の目標面積	676,000(100)	600,000(88.76)	680,000(100.59) (指標面積80,000含む)	787,000(116.42)
	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度

また、「加工用米」については計画流通米に位置 付けられることから生産調整の手法とは扱われず、 生産調整目標面積の算定に当たっては生産量を面積 に換算してあらかじめ除外することとなっています が価格については事実上、従来の他用途利用米と同 じ扱いであることが判明しております。

どちらも事業主体はJA小国となりますが、その 取組み(可・否)について推進協議会において正式決定 を行います。

*以上のような基本姿勢にたって、農家組合長会議 を開催し随時、取組み状況を報告致しますのでご 理解ご協力をお願い致します。

	生産調整の基本的な流れ
平成7年	国の新生産調整推進対策大綱の決定
11月24日	国の目標面積決定
	都道府県別生産調整対象水田面積(ガイド
	ライン)の決定(国から都道府県に配分)
12月26日	↓ 市町村別生産調整対象水田面積(ガイド
12/3 20 日	
	ライン)の決定(県から市町村に配分) ↓
平成8年	農家意向調査の実施
1月上旬	↓ (町が平成8年の農家の予定を 調査)
2月下旬	生産調整実施方針の作成。
(予定)	農業者別ガイドラインの提示
	↓ (ガイドラインの決め方、基本的
	な推進方法を示します)
3月中旬	新生産調整推進対策実施計画兼
	水稲共済細目書異動申告票の提出
	↓ (毎年行っている調査であり、転
	作及び田の異動を確認致します)
	地域内調整
	↓ (農業者ごとや集落間の調整)
4~5月	実施計画書の審査
	↓ (不明な部分の聞き取りを行い)
	ます)
5月末	生産調整面積の決定通知
	↓ (生産調整面積が確定されます)
6月中旬	転作作物の現地確認
	↓ (転作の状況を確認致します)
7月中旬	確認通知
	(確認終了を通知致します)

写真をお貸しください

小国町が昭和31年に誕生してから今年、40周年を 迎えました。

そこで町の歴史を振り返るために、昭和31年から 50年までに撮影された写真をお貸しください。

風景、農作業、 町であった行事 などなんでも結 構です。 お貸しいただ ける方は3月15

日までに役場企

画課 (☎95-

ください。



-選挙のはなし--投票は正しくはっきり書きましょう せっかく投票された貴重な一票も、次のような投 票は無効になります。 1所定の用紙を 2 立候補していな 32人以上の候 用いないもの い者の氏名を記 補者の氏名を 記載したもの 載したもの 9 場モ ò 券用 Z 鄣 な紙 一章郎 4他事を記載 5 自書しないもの したもの 甲の 7 野公 6「だれ」を記載 ED 郎 など したか確認でき 前 ないもの 文字や〇などの記号 などの他事記載

会員又はその遺族の請求に基づき*共済見舞金等

※2万円から最高 120万円まで11等級に分かれてい

共洛見舞金請求一覧表(平成8年2月15日現在)

請求

人数

1 ^

0

0

1

1

0

2

1

5

3

3

1

18

見舞金額

 $1,200,000^{P}$

180,000

150,000

200,000

80,000

300,000

120,000

60.000

100,000

2,390,000

_

_

_

交通災害共済会員募集中!!

一万一の事故に備えて家族そろって加入しましょう~

共済見舞金は

ます。

平成7年度

等級

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

弔慰金

計

級表に応じて支給します。

金額

 $1.200.000^{P}$

700,000

400,000

180,000

150,000

120,000

100,000

80,000

60.000

40,000

20,000

100,000

加入できる方は

加入申し込みのときに、町に住んでいて、住民基 本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登 録されている方及びこれらの方と生計を一にしてい る町の区域外への出稼ぎ者及び学校等に在学してい る方です。

会費は

会費は1人年額 500円です。途中で加入する場合 も同額です。

加入申し込みは

例年通り総代さんを通じて行なっていますので、 よろしくお願いします。

共済見舞金の対象となる交通災害は

共済見舞金の対象となる交通災害は、次に揚げる交 通事故による災害で、日本国内で発生したものです。

(1)自動車等の交通に伴う交通災害

①道路交通法に規定する道路上における、②自動 車等(自動車、自動二輪車、原動機付自転車、軽 車両、トロリーバス、路面電車及び身体障害者用 車いす)の、③交通に伴う人身事故

(2)電車等の交通に伴う交通災害

①鉄道事業法に規定する鉄道線路上における、② 電車等(電車、気動車、汽車、モノレール及びケー ブルカーをいう)の、③交通に伴う人身事故

―事故にあわれた方はまず電話で役場総務課までご相談下さい――

平成9年歌会	始のお
回平成9年歌会始のお題	④書式は半細
「姿」と定められました。	分にお題と短
回該進歌の詠進要領	号、住所、氏
①詠進歌は自作の歌で一人一首と	つき)、生年
し、未発表のものに限ります。	く具体的に)
②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆	ください (種
で自分で書いてください。ただし、	場合は、「無
海外からの詠進は、用紙は自由です	い(以前に職
し、毛筆でなくてもかまいません。	る場合には、
③病気または身体障害のため自分	書いてくださ
で書くことができないときは、他	
人が代筆しても問題ありません。	_
ただし、その場合は、別の紙に代	戦 作 業
筆の理由、代筆者の住所および氏	1 3
名を書いて、詠進歌に添えてくだ	生氏ふく
さい。なお、視覚障害の方は、点	月が日名な月

姿 所 (約33センチメートル)

春は引っ越しのシーズンです-

春は転勤や就職、進学などで、引っ越しのシーズン。忙しさに追われて、つ い忘れがちなのが転出や転居、転入に伴う各種の届け出です。 うっかり忘れたり遅れたりすると、いろいろ不都合が生じてきます。引っ越 しする前に届け出のリストを作って、早めに手続きをしておきたいものです。

町外へ転出するとき

字で詠進しても結構です。

町外へ転出するときは、あらきじめ住民課へ届け出て、転出証明書を お受け取りください。転出する2週間前から手続きができますので、早 めに済ませておきましょう。

- ▷次のものをお持ちください。
- ・届出人の印鑑
- ・国民健康保険証(加入している方)
- ・印鑑登録証(登録している方)
- ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)

町内で住所が変わったとき

町内で住所を移したときは、引っ越した日から14日以内に住民課へ転 居届をしてください。

- ▷次のものをお持ちください。
- ・届出人の印鑑
- ・国民健康保険証(加入している方)
- ・国民年金手帳(加入している方)
- ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)

町外から転入したとき

町外から転入したときは、実際に転入した日から14日以内に住民課へ 転入届をしてください。

- ▷次のものをお持ちください。
- ・届出人の印鑑
- ・転出証明書(前住所地の市区町村で交付したもの)
- ・国民年金手帳(加入している方)
- ・加入している健康保険証(老人・乳児医療に該当する方)

(6)

題及び詠進歌の詠進要領

紙を横長に使い、右半 豆歌、左半分に郵便番 モ名(本名、ふりがな 月日、職業(なるべ を、縦書きで書いて 書式図参照)。無職の 職」と書いてくださ 戦業に就いたことがあ なるべく元の職業を さい)。なお、主婦は、 書式図

単に「主婦」と書いてもかまいま せん。

の詠進の期間

お題の発表の日から、9月30日 までです。郵送の場合は、消印が9 月30日までのものを有効とします。 回郵便のあて先

「〒100 東京都千代田区千代田 一番一号 宮内庁」とし、封筒に 「詠進歌」と書き添えてください。 詠進歌は、小さく折って封入して も結構です。

質問があれば、直接、宮内庁式 部職あてに、郵便番号、住所、氏 名を書き、返信用切手をはった封 筒を添えて、9月20日までにお問 い合わせください。

各種届け出を忘れずに !! -

学生の住所は 実際に住む所です

親元を離れて生活する大学 生などの住所は、特別の事情 がない限り、実際に住むア パートや寮などです。転出す る前に、必ず転出証明書をお 受け取りください。

また春休みや夏休みを利用 して自動車の運転免許を取ろ うと、この期間だけ住所を小 国町に移そうとする方がいま す。しかし運転免許取得だけの 理由では、転入届を受付できま せんので御注意ください。

●運転免許を取るには

自動車学校には、現住所の 住民票一通あれば入校できま す。卒業後(技能試験合格後) に現住所管内の運転免許試験 場で、学科試験を受けてくだ さい。

くらしと税

◎確定申告を済ませましょう

平成7年分の所得税 の確定申告期限は、平 成8年3月15日(金) \mathbf{C} までとなっています。 確定申告をしなけれ ばならない方が申告し 了所得税申告(+{ なかったり、誤った申 3月15日まで 告をしますと、後で不 足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は 10%の加算税が課され、更に、年利14.6%の延滞税 も納めなければならないことになります。 申告は「正しく期限内に」お願いします。 なお、事業税・住民税の申告期限も3月15日(金) です。

◎消費税の確定申告もお忘れなく

個人事業者の方の平成 7年分の消費税の確定申 告と納税は、4月1日(月) までとなっています。

消費税の確定申告が必 要な方は、次に該当する 方(課税事業者)です。

·平成5年中(基準期間) の課税売上高が 3,000 万円を超える事業者

z消費税申告は 四月日まで

・平成5年中の課税売上高が3,000万円以下の事業 者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し ている事業者

◎にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続な どを税理士に依頼される方が多くなりますが、その 際には正規の税理士かどうかを税理士証票等でよく 確かめてください。

納税者からの依頼による税務代理、税務書類の作 成、税務相談は、税理士しかできません。

ところが、確定申告の時期には、税務書類の作成 などを税理士に依頼される方が多いことに便乗し て、税理士業務を行う資格のない人が申告書の作成 などをすることがあります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだ けでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になるこ とが多いので注意してください。



所得税の納付・還付について



現金納付の方は3月15日(金)までに納付して ください。 振替納付の方は4月18日(木)に口座から振替 となります。 ※振替納付の方は振替日の2~3日前には、預 金残金を確認してください。 残高不足で引落しできませんと3月16日(土) からの延滞税が加算されます。

還付

申告をされてから還付されるまでにおおむね50 日程度かかりますのでご承知ください。なお郵 便局で受けとられる方は、国税還付金支払通知 書を、なくさないようにしてください。 ◎還付申告については3月15日以降もできます ので、申告してください。

税金電話相談(タックスアンサー)

のご利用を

税金のことで疑問やお分かりにくいことはあ りませんか。

税金電話相談は、税金に関する相談に、コン ピューターが自動的に電話でお答えするもの で、ご利用方法は簡単です。

最寄りの税金電話相談に電話をかけ、コード 表の中からお聞きになりたい項目のコード番号 をダイヤルしていただきますと、その項目につ いての解説が流れてきます。

現在は、各税目にわたり身近なテーマを中心 に広範な項目が用意されています。

なお、ご利用に必要なコード表は、最寄りの 税務署や役場の窓口で入手することができま す。また、税金電話相談の回答文やコード表を、 ファックスで入手することもできます。詳しい ことは柏崎税務署(電話番号0257-22-2131) までお尋ねください。

〈税金電話相談の電話番号〉 新潟 025-223-2299



高額療養費の支給

病気やけがで、医療費が高額になって一定限度を 超えた場合、請求すると、高額療養費が支給されま す。その条件は次の通りです。

◆自己負担額が6万3,000円を超えたとき

同じ人が同じ月内に6万3,000円以上(住民税非 課税世帯は3万5,400円以上)の自己負担金(医療 費の3割)を支払った場合、その超過分を国保が負 担し、請求すると、あとで支給されます。



「ロニの分が国保から支給される)

受領委任払制度

この制度は、みなさんが医療機関に対して、自己 限度額分のみを支払い、高額療養費分は国保が直接 医療機関に支払う制度です。

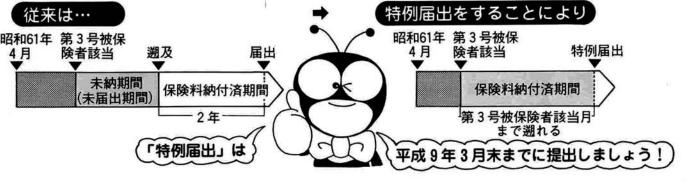
受領委任払は、医療機関で手続きをします。利用 される方は、はやめに申し出て下さい。

ののあり生

第3号被保険者の皆さん ご存知ですか?「特例の届出」

第3号被保険者とは… 国民年金では、厚生年金保険 共済組合に加入している人(第2 号被保険者)に扶養されている20 歳以上60歳未満の配偶者を「第3 号被保険者」といいます。 その具体的な基準は、健康保険 める必要はありません。 の被扶養者の基準を参考にしてい しかし、この届出を行わないと ます。配偶者であっても、被扶養 配偶者でない場合、例えば配偶者 が自営業を営んでいて130万円以

は第3号被保険者の期間とされま 上の年収がある場合は第1号被保険 者となり、会社等に勤務している場 すが、その以前の期間については 合は第2号被保険者となります。 未届出期間となります。



(8)



届出を忘れていませんか? 第3号被保険者になるためには 届出が必要となり、この届出をす ることにより国民年金保険料は配 偶者の加入している年金制度が負 **担しますので、個人で保険料を納**

未届出期間として年金額の計算の 対象からはずされます。また、遅 れて届出をした場合、2年前まで 第3号被保険者の特例届出とは… 平成7年4月から第3号被保険 者の特例届出が行われるようにな り、平成9年3月までに特例届出を すれば、昭和61年4月以降の未届出 となっている期間全てが、第3号被 保険者の期間として扱われます。

また、すでに老齢基礎年金を受け ている人についても、届出を行うこ とにより年金が増額改定されます。

この第3号被保険者の特例届出 をされないと、将来、年金が少な くなったり受けられなくなることが あります。この特例届出の必要な人 は役場に必ず届出をして下さい。

検診をうけよう ⑫

健康はまず検診で確かめて

「禁煙」はあなたができる「治療」です

たばことの関係が疑われている病気の種類はあまりにも 多すぎてあげきれないほどです。肺がんをはじめとする がん、慢性気管支炎などの呼吸器疾患、狭心症、心筋梗 塞などの虚血性疾患、胃・十二指腸潰瘍などは、その代 表格です。さてあなたのたばこ依存度は、どれくらいな のでしょうか?



たばこ依存度テスト

FTQ指数とは、ファガストローム博士の開発した、たばこ依存度評価法(1987)です。 下表の1~8の質問にお答えいただき、 得点(A-2点、B-1点、C-0点)を合計すると依存度が評価できます。

	質問	A	В	С	<	あなたのたは	ばこ依存	度>
1	起床してから何分後に最初の一服 を吸いますか?		30分以内	30分以降	あ			
2	禁煙車など喫煙の禁止されている ところで禁煙するのに非常な努力 を要しますか?		はい	いいえ	なたのへ	A→2点 B→1点 C→0点		
3	あなたが一日のなかで一番たばこ をおいしいと感じるときはいつで すか?		朝一番の 一服	特に 決まって いない	合計点数0			点
4	一日に吸う本数は何本ですか?	26本以上	25~16本	15本以下	奴 0	Г. с . с. с.		
5	一日のうちでどちらかといえば午前中により多く吸いますか?		はい	いいえ	23		い] ~ 3	
6	床に入って安静にしていなければな らないような病気の時でもたばこを 吸わずにはいられませんか?		はい	いいえ	4		位] ~ 6	
7	いつも吸っているたばこの銘柄の 強さはどの程度ですか?	強い (ニコチン含有量 1.3~ 1.5mg)	中位 (ニコチン含有量 1.0~1.2mg)	弱い (ニコチン含有量 0.1~ 0.9mg)	56780		[[]	
8	深く吸い込む頻度はどのくらいで すか?	いつも	時々	めったに	9 10 11	7	~11	

[ワンポイントアドバイス]

たばこ依存度	依存度別禁煙のすすめ
依存度の低い方	ニコチンに対しての依存度は強くありません。したがって禁煙は比較的簡単なはず。もし禁煙 に踏み切れないとしたら、それは心理的に依存しているためかもしれません。ストレス解消や 仕事の能率を上げるためにたばこに頼っているとしたら要注意。なにかほかの健康的な方法を 考えてみてください。禁煙に成功するか、たばこ依存に陥っていくかはあなた次第です。
依存度が中位の方	禁煙には多少努力が必要でしょう。もしかしたら過去何回か禁煙に挑戦したこともあるかもしれません。失敗は成功のもと、過去の経験を教訓にさらなる挑戦をおすすめします。禁煙したいと考えたことも無いとおっしゃる方、自分の健康管理について考えなおして見てはいかがでしょうか。人生の良い転機になるかもしれません。
依存度の高い方	禁煙なんてとんでもない、少しの時間も手放せない、禁煙を試みたがどうしても落ち着かない しどうなるものでもない、とおっしゃる方はすでに依存がかなり進行しています。ニコチンの 体内濃度が低くなると、いわゆる禁断症状、正しくは離脱症状が現われるタイプです。したがっ て相当の努力が必要になるでしょう。依存の進んだ状態では意志の力だけで禁煙することは難 しくなってきます。特にすでに慢性病などのために医師より禁煙をアドバイスされている場合、 禁煙の進め方についても医師と相談されることをおすすめします。

 3月の予防接種・ 乳幼児健診 □日時□会場[⊕]対象者 	成分献血にご協力ください 成分献血は、血液中の血漿や血小板だけを献血する方法です。 最も回復の遅い赤血球をお返しするので体への負担も軽く、
* 三歳児健診 □ 3月22日(金)午後1時20分~ □町立診療所 検診棟 □ 平成4年12月~平成5年3月 生まれ児 ☆予防接種はありません。	女性の方には特にお勧めします。 *成分献血の日 ◎ 3月12日(火)午前9時~午後4時 ◎会場小国町立診療所検診棟 ※献血所要時間は、男性約60分、女性約50分です。希望される方は事前 に受付予約が必要ですので保健課へ連絡ください。(☎95-2600) GIVE BLOOD SAVELIFE



一各イベント会場は大にぎわいー

2月24、25日の両日、第9回を迎えた「おぐに雪 まつり」が行われました。会場の積雪は1m50cm程 度とコンディションは万全。それぞれのイベント会 場では子供から大人まで、雪に親しむ(味に親し む?)楽しい声が響きました。



各チームとも工 夫を凝らし、個性 豊かなこもり穴村 が出来ました。 なお審査の結果 は次のとおりで

▲最優秀賞「獅子頭」



最優秀賞 相野原 優秀賞 鷺之島



3年目を迎えた雪合戦。一般、小学生の部とも白 熱した試合が続きました。

結果は次のとおりです。

一般 一位 法坂文化会、二位 保谷モンキーズ ※一位の法坂文化会と前年度優勝相野原とのタイト ルマッチは相野原の勝ちでした。

小学生 一位 下村スノーコンバット 二位 法坂A ※苔野島と下村スノーコンバットのタイトルマッチ は下村スノーコンバットの勝ちでした。



広報おぐに 平成8年3月1日発行



人間バン馬レース

990束のワラで 作られたジャン ボオの神に火を つけて、町民の 無病息災·家内 安全を祈願しま した。

1周 150mのコ ースを重しを乗せ たソリを引いてタ イムを競いました。 (一般の部のみで 行いました)

一位 鷺之島B 二位 佐川急便B

チャレンジゲーム



ピンポーン



スノータワー (雪積み)

だけ動けるか) 今年初めて行ったゲーム。子供から大人まで3種目 にチャレンジしました。

フリフリ30

雪上エンデューロ大会

(ピンポン玉投げ)(30秒でどれ

県外からの参加者を含め 134名で大会が行われ、雪の 上をバイクが疾走しました。 各クラスの優勝者は次の とおりです。 Aクラス 笑輪 裕美 Bクラス 関口まこと Cクラス 小沢 広晃 Dクラス 倉部 伸--Eクラス 星 満

(11)

できたて弁当で冬期の慰問

~1人暮らし、老人世帯の方へ~

2月20日、21日の2日間、社会福祉協議会などの 冬期慰問事業として手作り弁当が配られました。

対象となったのは65歳以上の1人暮らし老人の方、 75歳以上の老人世帯の方で合わせて約200人分の弁 当が配られました。手作り弁当は給食ボランティ アさんが栄養士さんの指導のもと午前中に調理さ れ、民生児童委員さんからみなさんへ配られまし た。

受け取られた方は「手作りのお弁当ありがとうご ざいます。これからも健康に注意してがんばります」 と話されていました。



雪遊び、紙すきなどを体験

新潟県へ留学生、海外技術研修員として来られて いる方々が2月20日、21日県内研修の一環として小 国町にやってきました。一行は中国やブラジルの方 など20名で、日本の文化や伝統に親しむことを目的 とした研修に来られたもので、雪合戦などの雪遊び、 わらぞうり作り、紙すきをそれぞれ体験しました。 また、夜には昔話も聞いていました。みなさんはた くさんの雪に驚いていましたが、わらぞうり作り、 紙すき体験と小国ならではの体験をされ、満足して 帰られました。



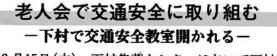
ロマンモティエ町との交流

スイスのロマンモティエ町とはお互いに訪問団が 往来するなど友好を深めてきましたが、このたび小 国町のことがロマンモティエ町のあるノゾン地区の 新聞に掲載されました。内容はスイスのベルンで行 われた日本文化祭に参加したフラワー・アーティス トの海部桃代さんが小国町からの友情の絆について 述べた親書をロマンモティエ町に手渡し、現地の子 どもたちに和紙の花の創造という芸術を教えたとい うものです。また、送られてきた新聞にはロマンモ ティエ町のミッシェル・ゴダール町長のこれからも 両町の友情が継続、深まることを願った手紙も添え られていました。



Greffe municipal

▲小国町、海部桃代さんのことを伝える新聞

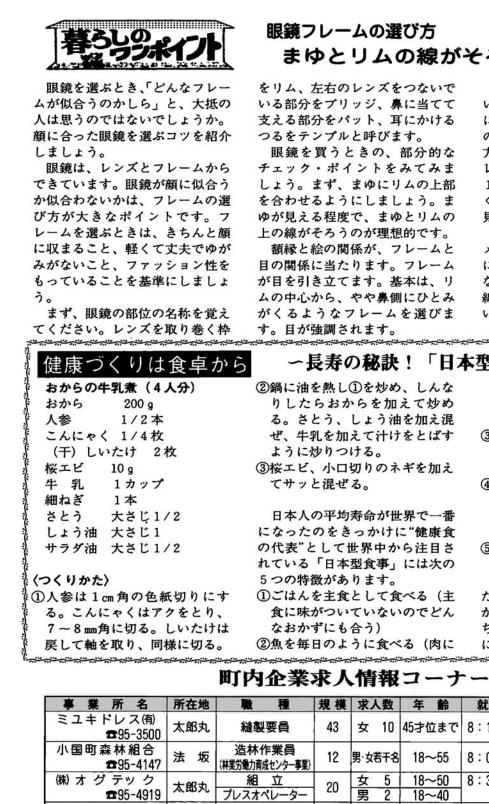


2月15日(木)、下村集落センターにおいて下村老 人会主催の交通安全教室が開かれました。

当日は下村の老人会員20人が参加し講師の千谷沢 駐在所、埴田巡査から高齢者の交通事故についての 状況や、どういったところに注意したらよいかなどの お話を聞き、その後ビデオによる講習を受けました。

最後の質疑応答の時には、「あそこの交差点はあぶな い!!」などの見近な道路状況についての意見や、普段 から疑問に思うこと等が話し合われ、老人会の皆さん は熱心に勉強されていました。





事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
ミユキドレス(有) ☎95-3500	太郎丸	縫製要員	43	女 10	45才位まで	8 : 10~17 : 10	120, 000~150, 000
小国町森林組合 ☎95-4147	法 坂	造林作業員 (構業労働)育成センター事業)	12	男·女若干名	18~55	8:00~17:00	組合給与規程による
(株)オグテック	+	組立	20	女 5	18~50	8:30~17:30	120,000~
☎95-4919	太郎丸	プレスオペレーター	20	男 2	18~40	4	180,000~250,000
(株) 旭 産 業☎95-4981	新町	組立工	18	女 3	18~45	8 : 00~17 : 00	120,000~150,000
(有)小川サッシ ☎95-2348	鷲之島	サッシ組立取付	4	男 2	18~40	8:00~17:00	170,000~220,000
(株)ピーコックジャパン			00	正社員男女3	18~45	8:30~17:30	当社規定による
2 95-5111	太郎丸	製造·包装	60	準社員男女5		4	時給800~1,000
(株)ナガイ小国工場 ☎95~3076	三桶	組立工	22	5	18~55	8:00~17:00	115, 200~134, 400
(有) 笹崎塗装 ☎95-3359	諏訪井	建築塗装工	3	男 2	18~30	7:30~17:30	150, 000~300, 000
(有) 共 栄 ☎95-2349	上岩田	機械工	20	3	60才位まで	8:00~17:00	100, 000~300, 000

このコーナーは職安通報済で掲載を希望された企業の情報です。 •掲載希望の企業の方は地域振興課商工労働係まで申込み下さい。

柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求人情報は役場1階ホールでごらん下さい。

まゆとリムの線がそろうように

支える部分をパット、耳にかける 眼鏡を買うときの、部分的な チェック・ポイントをみてみま を合わせるようにしましょう。ま ゆが見える程度で、まゆとリムの 額縁と絵の関係が、フレームと ムの中心から、やや鼻側にひとみ

顔の長い人は割合と眼鏡が似合 いますが、どちらかといえば、縦 に長い眼鏡がいいでしょう。丸顔 の人はポイントを置く意味で、縦 方向が狭いフレームか、緑なしフ レームがいいでしょう。鼻先より、 1センチぐらいリムの下部が上に くるようにすると、顔がすっきり 見えます。

眼鏡によって、人に与えるイ メージは変わってきます。一般的 には、枠のきっちりしたシンプル なデザインが知的に映ります。曲 線的で枠の細いフレームは、優し い感じを与えます。

~長寿の秘訣!「日本型食事」に注目~ 比べると低脂肪であり、成人病 りしたらおからを加えて炒め 予防効果の期待できる多価不飽 和脂肪酸が豊富) る。さとう、しょう油を加え混 ぜ、牛乳を加えて汁けをとばす ③野菜をたっぷり食べる(一日 300g、そのうち 100g は緑黄: 色野菜を)

食に味がついていないのでどん

④芋、海藻、きのこ、豆など多種 類の食品を食べる(食物繊維な ど体内での機能性が注目されて いる成分が多い) ⑤生で、ゆでて、揚げて、炒めて、

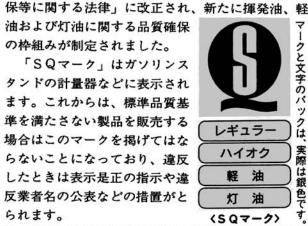
蒸して、煮て、などと調理法が バラエティーに富んでいる。 ただし、「日本型食事」は塩分量 が多い、乳製品の摂取が不足しが ちな点に注意してよい食習慣を身 につけましょう。

(3月分)

標準品質基準を満たす石油製品に「SQマーク」を表示する 新たな品質表示制度が4月からスタートします

規制緩和の一環として4月1日から石油製品(ガ ソリン・軽油・灯油)の輸入が自由化されるため、 市場にはさまざまな品質の石油製品が流通すると予 想されます。そこで、消費者が安心して製品を購入 できるための判断材料を提供するため、標準品質基 準(JIS規格に準拠)を満たす製品に販売業者が 「SQ (Standard Quality) マーク」を表示するこ とができることを認めた「標準品質表示制度」が導 入されます。

これまで石油製品の品質については、「揮発油販 売業法」において、ガソリンについてのみ規格が定 められていました。石油製品の輸入自由化後は、ガ ソリンはもちろん軽油や灯油についても品質の確保



を図る必要があるため、同法は「揮発油等の品質確

クと文字のバ . レギュラー ĺ1 ハイオク 実際 は銀 軽油 色で 油 灯

(SQ7-7)

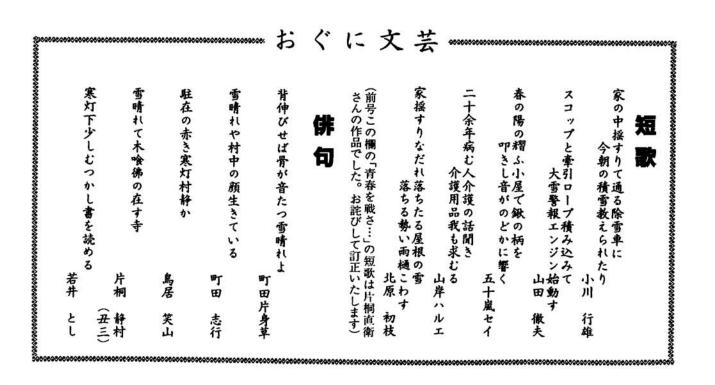
す

3月おぐにさわやかリポート番組表

(放送時間 午前7:30、10:00 午後1:00、6:00、9:00)

土曜日	日曜日	火曜日	木曜日	土曜日	日曜日	火曜日	木曜日
3月2日	3日	5日	7日	9日	10日	12日	14日
小国の昔話	中学時代 の思いで	健康ライフ (胃がんの原因)	花の歳時記 (梅)	新食糧法に ついて①	新食糧法に ついて②	健康 ライフ (胃がんの予防)	花の歳時記 (紅梅)
16日	17日	19日	21日	23日	24日	26日	28日
相撲よも やま話	知っていま すか小国の 歴史・文化	健康ライフ (倒れている 人を見つけた)	花の歳時記 (つばき)	小国の野菜	悪質訪問販 売にご用心	健康ライフ (やけど)	花の歳時記 (ほたんの芽)
30日	31日	※□は午前	前7時30分から	っ全チャンネル	レで放送されま	ます。	
たっしゃで 長生き	小国和紙に ついて	※3チャン ※リクエス ト」(役均	ネルの番組を ト、メッセー 島内)TEL 95-	聞く時は3の ジ、ご意見な	ボタンを押し どがおありの 05-2282までお	てください。 方は「おぐに	さわやかリボ

――」 ※番組の内容は都合により変更することがあります。



固定資産税課税台帳 縦覧期間のお知らせ

平成8年度に地方税法の改正が 予定されていることを考慮して固 定資産税課税台帳の縦覧期間を4 月3日から20日間(通常は3月1 日から20日間)とする予定ですの でお知らせ致します。

ごぞんじですか!検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの 犯罪の被害にあい、警察や検察庁 に訴えたが、検察官がその事件を 起訴してくれない。このような不 満をお持ちの方のために検察審査 会があります。お気軽にご相談く ださい。費用は無料で、秘密は固 く守られます。お問い合わせは、 長岡市三和3-9-28 新潟地方

働きながら学べる 通信制高校をご存じですか?

裁判所長岡支部内 長岡検察審査

会事務局(電話0258-35-2141)へ

郵便・電話で学校と連絡をとり ながら自宅学習を中心に自分の ペースで学ぶという点が特徴です が、学習内容や卒業資格は全日 制・定時制高校と区別はなく同等 です。

新潟県立高田南城高等学校通信制 詳細を知りたい方は、返信用封筒 (90円切手を貼り、宛て名を明記) を同封して次のところへ「入学案 内」を請求して下さい。 〒943 上越市南城町3丁目3-8 新潟県立高田南城高等学校通信制 ☎0255 (24) 0523 (教務室) 0255 (23) 7672 (事務室)



	商工会建築部会よりお知ら
	(う (社)新潟県建築組合連合会では、建築職人標準工賃
	【4月1日から1日 25,000円と改定しました。
	しかし、柏崎刈羽建築組合では平成7年度と同様1日
	、 え置き、同組合小国地区においてもこれが適用されます。
	たします。
	今後とも、建築に関することは何でもお気軽に地元職。
	さい。
	() (先月号でご案内した私達の「バス待合所建設支援事業)
	ふるってご活用ください)
1	

14

県政ポストをご存じですか? ・・・・あなたの声を県政に・・・・ 県では、広く県民の皆様から県 詳しいことは、県庁広報広聴

政についての建設的なご意見やご 提言をお寄せいただくために、 「県政ポスト」を設置し、所定の はがきを用意しております。皆様 のご意見、ご提言をお待ちしてい

県政ポスト設置場所

新潟県立自然科学館催し物

ご案内

【期間】 3月17日(日)~4月7日(日)

「パズルランド」

【内容】8コーナーで272点の作

品を展示します。いろいろなパ

9:30~16:30

ズルに取り組んでください。

【対象・定員】 入館者全員

新潟県立自然科学館まで

ます。

窓口 (1か所)

【名称】春の特別展

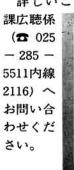
【場所】 特別展示室

【参加料】 入館料

お問い合わせは

【時間】

県庁舎(2か所)県総合・合同 庁舎窓口(17か所)市町村役場窓 ロ(112か所)県運転免許センター





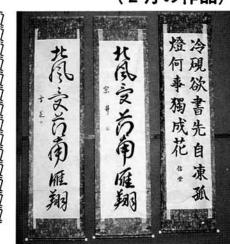
平成8年度【前期】 技能検定のお知らせ

- 1 技能検定の実施日程
- ·実施公示 平成8年3月1日(金) ・受験申請の受付 平成8年4月
- 4日(木)~4月17日(木)
- ·実技試験 問題公表 平成8年 6月6日(木) 実施平成8年6月 14日(金)~9月8日(日)
- 学科試験 平成8年8月25日(日)
- 9月1日(日)9月4日(水)9月8日(日) ·合格発表 平成8年10月3日休 2 実施職種などのお問合せ及び
- 申し込み先 〒950 新潟市新光町15番地2
- (新潟県公社総合ビル4階) 新潟県職業能力開発協会 ☎ (025) 283-2155

「サンコーポラス」 入居状況(2月末)







(15)

せ (手間)を今年 3 24,000円に据 ので、ご案内い 人にご相談くだ 」についても、

お知らせ

平成8年度体育館利用者会議を開催します

体力づくり、余暇の有効利用のため、町内の運動 施設、学校の体育施設などを一般開放します。 (ただし、学校行事などがある場合はそちらを優先 させます)

ついては、4月~9月までの各団体の利用日など を調整する利用者会議を次のとおり行いますので、 平成8年度に一定期間または年間を通して活動し、 施設を利用される団体の代表者は出席して下さい。

平成8年度小国町成人式

- 日時 5月3日(金)憲法記念日
- 会場 農村環境改善センター
- 対象者 昭和50年4月2日~昭和51年4月1日の間 に生まれた方
- 案内 小国町に住所を有する対象者には、4月11 日(木)までに案内状を郵送します。 町外に居住している小国町出身者も式に 参加できますので、希望される場合は、4 月12日(金)までに教育委員会へ連絡して下 さい。(295-3111)
- その他 万一、案内状が届かない場合は、教育委員 会まで連絡して下さい。

小国町芸能発表会

文化協会に加盟している歌、踊り、楽器演奏など のグループ、サークルのみなさんが、日頃の成果を 披露する芸能発表会を次のとおり開きます。

日時 3月24日(日)

(4)

- 正午 開演
- 会 場 農村環境改善センター
- その他 発表プログラムなど詳しい内容につきまし ては後日配布するチラシをご覧ください。

┌ 特技や趣味を地域に生かしてみませんか

町では、週休土曜日に英会話や自然観察、歴史な どのちびっ子教室を開いてきましたが、これからも 週休土曜を有効に使った活動を継続するために、 講師になっていただける方を町内の皆さんから 募集いたします。

小国の人が小国の子ども達に何かを教えること が、子どもと地域の結び付きにもなります。

教える内容は各種スポーツの他、星の観察や楽器

日時 3月13日(水) 午後7時30分から 会 場 就業改善センター 利用施設 勤労者体育センター 中央公民館 農村環境改善センター 町内小・中学校体育館 その他 平成7年度に施設を利用していた団体につ いても必ず会議に出席して下さい。 ※10月以降の利用については9月に利用者会 議を開いて調整します。

春を呼ぶ 映画まつり

~楽しい映画・感動する映画を楽しもう~ 日時3月23日(土) 午後2時から 会 場 農村環境改善センター 上映映画「忍たま乱太郎」 「ゴジラVSデストロイア」 入場無料 主 催 小国町青少年育成町民会議

小国町教育委員会 その他 ごみは各自で責任をもって持ち帰って下さ 630

町営スキー場ロープトウの 運転終了のお知らせ

1月より利用していただきました町営スキー場の ロープトウの運転を3月3日(日)で終了させてい ただきます。

Г	—— 第	251回	全珠連検定合格者 —					-
	(珠算)	2級	山田	麻美	渋	海	小5年	
	(暗算)	2級	北原具	真奈美	上	小国	小6年	

演奏、竹とんぼなどのおもちゃづくりなど何でも結 構です。

子ども達と一緒に楽しみながら、趣味や特技を子 どもたちに聞かせたい、教えてみたいという方がお られましたら教育委員会まで連絡をいただきたいと 思います。

問い合せ先 教育委員会 (☎95-3111)



心の教育における

「いじめ問題」などによる、痛 ましい事件があとをたちません。 この問題解決のために、盛んに 学校と家庭、地域の関係強化、道 徳教育の見直しが叫ばれていま す。

小国町の中でも、昨年春に道徳 教育の重要性を再認識する機会と して、心の教育振興会議を設置し、 地域や人とのふれあいを深める 「心」の教育に取り組んできまし た。

そして、昨年11月には子ども達 の体験発表や記念講演をとおして 地域のみなさんにも一緒に「心の 教育」を考えてもらおうと、心の 教育フォーラムを開きました。 講演では浜美枝さんが、「自分

一行 政一

子どもが安心して遊べる施設

子どもが中心となる行事の企

自然環境を守る

をつくる

THI



は愛されている」と実感できた子 どもの頃の経験や、家族を愛する ことの重要さ、大人の責任の大き さを訴えました。 道徳教育については、昔は当た り前の問題として扱われてきまし たが、社会情勢の変化などにより、 今は大人が考えている以上に深刻

Q. 心豊かな子ども達を育てるために家庭や、学校、地域は何をすればいいと思いますか?

一家庭	<u>一</u> 学
本当の愛情を持って子どもに接する	基本的生活
(やさしさの中にも厳しさを持つ)	いじめを
子ども達と会話をする時間をつくる	地域や家園
(明るい家庭づくり)	体験的学
あいさつ等基本的「しつけ」を教える	を行なう
(親自身が実践してみせる)	子どもの、
親自身が向上をはかる(教育心を持つ)	る
親がまず見本を見せる	子ども達
(子どもと同じ目の高さをもつ)	交通マナ・
きちんと叱る	<u> </u>

文部省の審議会などでも地域、 PTAの役割についての話し合い が行なわれていますが、子どもの 教育といった難しい課題を解決す るには、一人一人がアンケートの 結果にあるような役割を認識し、 行動することが大切です。 そのためには、大人が捨てたご

平成8年3月1日発行

小国町教育委員会

▲昨年11月に開かれた心の教育フォーラム

な問題になっています。町内での アンケート結果を見ても今の子ど も達の道徳感は欠けているという 意見が多くありました。

では「心豊かな子ども」を育て るには、何をすればいいのでしょ うか。フォーラムでのアンケート 結果は次のとおりです。

学	校	_	-	-	-	-			-
的生	活習	習慣	te	教	ż	る			
めを	なく	す	-						- 8
や家	庭と	: 連	[絡	を	取	ŋ	合	う	
的学	習、	オ	テ	2	テ	1	7	活	動
なう									- 1
もの	人格	<u>\$</u> ,	個	性	を	大	切	12	す
も達	を刊	区等	= 1 =	扱	う				
マナ	*	EL	. つ	か	ŋ	Ł	教	ż	3

	地	域-			~	-
子と	も達	が大	:人、	老.	人に	
接す	る機	会を	っく	る		
地域	づく	りに	子と	16	も参	Ş
加さ	せる					
学校	行事	や町	の行	事(こ積	
極的	に参	加す	3			
地域	の子	ども	にも	声	を掛	
ける						
						-

みや、空き缶を子どもたちが拾う 等といったことがないように、ま ず、大人がきちんと見本を示さな ければなりません。

みんなの力で、「人づくり、町 づくり」が進むようにご協力をお 願いします。

緊急アピール ーかけがえのない子どもの命を守るためにー

1 いじめについて、私は、今、子どもたち、お 父さん、お母さん、学校の先生方、地域の人々に対 して、かけがえのない子どもたちの命を守るため、 強く訴えたいと思う。

2 まず、全国の子どもたちに訴えたい。君たちは、 どんなことがあっても、自らの命を絶つことはあっ てはならない。苦しいことや悩みごとがあっても、 それに屈せず、強い気持ちをもって、これからの素 晴らしい人生を送ってほしい。悩みがあるときは、 決して自分の胸の中にとどめて悩みぬいたりしては いけない。お父さん、お母さん、先生、先輩、友だ ちなど誰かに相談してほしい。悩みを打ち明けるこ とは、決して恥ずかしいことではない。相談する勇 気をもってほしい。そして必ず誰かが相談に乗って くれるということを忘れないでほしい。

3 いじめている子どもたちに言いたい。弱い者 をいじめることは絶対に許されないことなのだ。軽 い遊びやふざけだと思っているかもしれないが、君 たちの言葉や態度が、いかに人の心を傷つけ、苦し みを与えているかということに気づいてほしい。

そして、全国の子どもたちに訴えたい。いじめを はやしたてたり、傍観したりすることも決して許さ れないことだということを知ってほしい。

4 私は、お父さん、お母さん方にも訴えたい。 どうか、我が子の姿をよく見つめ、いじめのシグナ ルを発していないか、細心の注意を払ってほしい。 そのためには、できる限り子どもと共に過ごし、話 し合い、苦しんでいる子どもが相談できるようにし てほしい。そしていじめに気づいたら、子どもの話 をよく聞いて、苦難を乗り越えていく勇気を与えて ほしい。

また、他の子どもをいじめることがないよう、い じめは絶対に許されないということを、家庭の中で も十分話し合ってほしい。

文部大臣 奧田幹生

5 全ての学校の先生方には、深刻ないじめは、 どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起 こりうるものであることを訴えたい。いじめの問題 を現下の最大の課題として取り組むよう訴えたい。 いじめられている子どもを守り通すとうことを言葉 と態度で示し、毅然と対応してほしい。そして何よ りも、子どもたちとできる限り多く接し、子どもた ちに信頼される人間関係をつくり、いじめの発見や 予防に努めることが大事である。いじめを発見した ら1回や2回の指導で事足れりとするのでなく、か えっていじめが陰湿になり、深刻化することもある ことを認識し、何回も何回も継続して指導を行うべ きである。また、校長と相談し他の養護教諭の協力 を得たり、保護者と連絡をとって、最大限いじめの 解決に当たってほしい。

6 各学校の校長は、いじめは絶対に許されない こと、理由の如何を問わず死んではならないこと、 必ず誰かに相談することを、繰り返し、直接子ども たちに訴え、学校のすみずみ、子ども一人一人の心 にまでいきわたるよう指導してほしい。そして、先 頭に立ってこの問題の解決に最善の努力を傾けてい ただきたい。

7 最後に、地域の大人の方々には、市や町や村 のかたすみでいじめが起きていたら、見て見ぬ振り をするのではなくて、みんなで手を携えて、いじめ を許さない働きかけをしていただきたい。PTAや 青少年教育、スポーツ活動などに携わっている方々 には、そういう活動を通じて、いじめは許されない こと、いじめに負けず、どんなことがあっても自ら死 を選ぶようなことのないよう指導をお願いしたい。

8 文部大臣として、衷心から以上のようなお願 いをする次第である。私も、いじめの問題の解決に 向けて、引き続き学校における指導の徹底、家庭・ 学校・地域社会が一体となった取組の充実など最大 限の努力を払う決意である。

<u>― 一人で悩まず、</u>	CONTRACTOR DE LA CONTRACTÓRIA DE LA			
のいじめ相談ダイ	ヤルをご利用くだ	さい(新潟県教育月	庁が設置して	いる機関です)
●悩みごとテレホン	●中越いじめ相談	☎ 0258-35-3930	月~金曜日	10:00~17:00
	●子ども・家庭110番	☎ 025-382-4152	毎 日	9:00~21:00
2025 -263-5319	●ヤングテレホン	☎ 025-283-4970	月~金曜日	8:30~17:15
2025-263-4737	●いじめ110番	☎ 0257-72-3742	月~金曜日	9:00~16:00
☎ 025-261-0410	●新潟いのちの電話		毎日	10:00~24:00
	※子供だけでなく、保護	養者のみなさんの相談	炎もお待ちして	ております。

中学生海外派遺事業研修報告

小国町を含め13市町村で構成されている長岡地 域広域行政組合では、人材育成や地域間交流を柱 にさまざまな事業を実施しています。 中学生の海外派遣もこの一環で、異文化に触れ ることで、国際的視野を深め、さらに国際的

海外派遣の感想

僕は、海外旅行などは初めてでした。しかも、飛 行機に乗ったこともなかったのでとてもいい体験を しました。

シンガポールでは、いく前にはとてもきれいで、 ごみが一つもないところだと思っていました。むこ うの町の中は、思ったとおりにきれいでした。でも、 海には、空き缶や、発泡スチロールなどがあったの には、少しがっかりしました。

シンガポールの国は、道路の真ん中に、分離帯が あり、日本と同じ左側通行でした。むこうの車は、 日本のメーカーの車が多かったのには、驚きました。 でも、むこうでは自動車の値段がとても高く、それ なのに、ベンツが多いのには、びっくりしました。 クラークキーは、昔とても栄えたところでその感 じがまだ残っているような所で、日本の大阪みたい なとてもいいところでした。ここでは、船に乗って マーライオンがよく見えるところまでいきました。 マーライオン公園まで行ったのは、とても楽し かったです。その後の、夕食は、船の上でまわりの ビルがライトアップをしていたのでとても思い出に 残るようなものでした。 次の日は、クレセント女子中学校との、交流会が ありました。最初は、英語がうまく話せないので、 とても不安でした。 でも、実際にいって話すうちに、何んとなくでも

わかるようになってきたけど、こっちから話すこと

平成8年度スポーツ安全保険の加入について

掛金は

子ども

大人 1

(1

スポーツ安全保険はスポーツ活動だけで なく、文化活動、子ども会活動などをおこ なう5名以上の団体、グループが利用でき る保険です。

これは、往復途上を含めたグループ活動 中の事故に対する傷害保険、賠償責任保険 および見舞金制度を組み合わせたもので補 償の内容は次のとおりです。

※申し込み用紙等は教育委員会にありま す。万一に備えて是非加入して下さい。 保険期間 平成8年4月1日~平成9年3月31日 申込期間 平成8年3月1日~(保険期間中随時) 申込、問合せ先 小国町教育委員会(☎95-3111)

(2)

感覚を身につけてもらおうと行なわれたもので す。

平成7年度は、圏内の中学2年生40名がシンガ ポール、マレーシアを訪問し、小国町からは田中 秀樹君が参加しました。

田中 秀樹 君 (小国中2年・二本柳)

は、最後までできませんでした。

それでも、仲良くできる人ができたので良かった と思います。

その夜の夕食会では、北京料理を食べました。交 流会のときに知り合った人は、来ていなかったので、 少し残念でした。でも、そのときにも友達になれた 人がいたのでよかったです。今度いく機会があった ら、また会いたいです。

最後の日に、マレーシアに行って、ジョホールバー ル王宮を見たときには、真っ白に塗ってあり、中も 昔のものが、とてもきれいに置いてあったけど、写 真撮影が禁止だったので、とても悔しかったです。

今回の研修では、免税店での買い物で、時間をと てもとってしまってあとのグループ別散策のときの 時間をとってしまったので悪かったです。

でも、違う中学校の人たちと友達になれたし、シ ンガポールの学校の人たちとも友達になれたのでよ かったです。

この研修で、僕は、とてもいろいろなものを学び ました。

英語の大切さ、言葉は違っていても意志は通じる ということ、時間の大切さなどのことです。だから、 これからも、このような研修を続けてほしいと思い ます。そして、引率の方々ありがとうございました。 またいつか、シンガポールに行きたいと思います。

	死亡・後遺障害				最高	2.000万円	
	ス				1日につき	4.000円	
人年額)	通			院	1日につき	1.500円	
400円	対	人	賠	償	1人につき	1億円限度	
.300円					1事故につき	5億円限度	
から	対	物	賠	償	1事故につき	500万円限度	
	見	*	墅	金	心臓マヒ等の	死亡 140万円	

スポーツ安全協会新潟県支部 (☎025-230-4420)